

2023年4月10日

特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構

理事長 島田仁郎 殿

エンターテインメント表現の自由の会

代表 坂井崇俊

要望書

【要旨】

貴法人がレーティング「Z」指定をしたゲームソフトについて、株式会社ノジマが同社の展開する量販店の全店で販売を中止し、オンラインショップでも取り扱いを順次中止する旨を2023年4月1日に発表¹しました。「一般市民やユーザーに対しゲームソフトの選択に必要な情報を提供」し「安心して購入し、楽しんでいただく」ための CERO レーティングが商品排除の基準に用いられることは不当な扱いと認識しており、ユーザーの立場としても望ましくないと考えます。そのため貴法人に対して下記一点を要望いたします。

- 1.「CERO レーティング」の意義や目的の啓発・啓蒙をゲームソフトを取り扱う事業者やユーザーに広く行なうこと

¹ ノジマ全店舗、CERO「Z」指定ソフトを 4 月 1 日より販売中止 <https://www.nojima.co.jp/news/category/ir-info/>

【詳細】

弊会は2013年からマンガ・アニメ・ゲームなどのエンターテインメント表現の自由を守り、消費者の権利・利益を守る活動を行っている団体²です。地方議員に表現の自由を守るよう要望する「#表現の自由を守るための約束」の活動、年二回行っているコミックマーケット前での超党派街頭演説や、その他にユーザーの立場から表現の自由について考えるイベント等を実施しております。

弊会でも青少年健全育成等の観点から、コンテンツに対してレーティング(対象年齢表示)とそれに基づくゾーニング(販売制限・区分陳列等)が求められている実態を把握しています。貴法人の「CEROレーティング」は、ユーザーがゲームを「安心して購入し、楽しんでいただく」ための目安として機能していると認識しています。しかし、本件における株式会社ノジマの措置は、この制度への理解が不十分であり、また、制度の濫用にも繋がりがかねないと考えます。

CEROレーティング「Z」指定は18歳未満に対して販売や頒布をしないことを前提とする区分であり、自治体の条例によっては未成年者への販売や頒布に罰が課せられるほどに強い制約となっていますが、それもひとえに「一般市民やユーザーに対しゲームソフトの選択に必要な情報を提供し、青少年の健全な育成を計り且つ社会の倫理水準を適正に維持する」目的に沿っているからであり、特に前半の「ユーザーに対しゲームソフトの選択に必要な情報を提供」することは、弊会が目的として掲げる「消費者の権利・利益を守る」ためにも有用な手段の一つであると考えております。しかしながら、「Z」指定をされたことを理由に市場からゲームが排除されてしまうと、本来そのゲームの購入に問題がない成人ユーザーが購入し、楽しむこともできなくなってしまいます。「CEROレーティング」は不適切なゲームを排除するための基準ではなく、各ユーザーが適切なゲームを安心して選ぶための制度であることの啓発・啓蒙をゲーム販売業者、メディア、一般市民やユーザーに向けて広く行われることを要望いたします。

「Z」指定を理由にした店頭およびオンライン販売の中止措置など、CEROレーティングを商品排除の基準に用いたり、レーティング指定を受けたゲームを殊更に「不健全」「有害」と評したりするようなことはCEROレーティングの意義から逸脱した不当な扱いと認識しています。こうした不当な扱いについては、貴法人としても毅然とした態度を取ることを願っております。貴法人の取り組みが正しい形で理解され、レーティングの存在と有用性が広く受け入れられることを期待します。

上記を踏まえ、貴法人に要旨記載の一項目を要望いたします。

² AFEE(エンターテインメント表現の自由の会)団体概要 <https://afee.jp/about/overview/>